

# 最新版！知っておトクな 給料と税・社会保障

「働き方改革」に関する諸施策の実施に伴い、税・社会保障制度が改正されています。配偶者控除・〇〇〇万円の壁・扶養など分かりにくい面もある改正された各制度の概要と考え方のポイントを簡潔に説明します。ぜひご聴講参加ください。



開催日	平成 31 年 3 月 25 日(月)	昼の部	10:30~11:30
		夜の部	18:30~19:30
	平成 31 年 3 月 27 日(水)	昼の部	10:30~11:30
		夜の部	18:30~19:30
会場	遠鉄モール街ビル A n y (中区千歳町 91-1)		
講師	坂下太一税理士事務所 税理士 坂下 太一 鈴木じつ子税理士事務所 税理士 鈴木 彩文		
定員	1 講座約 1 0 名程度 (申込先着順)		聴講無料
申込方法	詳細をホームページ <a href="http://hama.tax">http://hama.tax</a> で確認のうえ、記載の方法でお申込みください。		

## 【留意事項】

- ・どなたでも聴講可能です。お気軽にどうぞ。ただし、関与税理士又は関与社会保険労務士がいる方は、本講の内容はその税理士又は社会保険労務士にお尋ねください。
- ・会場までの交通費や駐車場代は聴講者負担です。
- ・特定の働き方を勧奨したり、節税の具体的方法を説明するものではありません。また、今回の講座では、個別具体的な税のご相談にはお答えいたしかねます。会場の地図は <https://www.any-h.jp/> を参照してください。



事務局：坂下太一税理士事務所（坂下会計） 浜松市中区紺屋町 217-24-202 [somu@hama.tax](mailto:somu@hama.tax)

申しわけありませんが電話でのお問い合わせは受けておりませんので悪しからずご了承ください。  
本ゼミは行政官庁が主催するものではなく、また、行政官庁から委託を受けて開催するものでもありません。